

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和元年度第3回理事会
議 事 録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第9号 令和2年度事業計画及び予算について

令和2年度は、横須賀芸術劇場の指定管理期間の第3期の7年目となる。引き続き、劇場が芸術文化と賑わいの拠点であり、市民に親しまれる地域の劇場となるよう、一層活力ある事業運営を行っていく。また、東京2020オリンピック・パラリンピックイヤーとなるため、西洋と東洋の文化の融合をテーマとして、世界に発信する公演を開催する。施設の管理及び運営では、長年にわたる経験を活かし、さらなるサービスの向上を目指すとともに、施設の老朽化等、喫緊かつ今後の大きな課題について横須賀市と連携し、安全管理と環境整備に努めていく。

予算については、事業活動収入の合計額は、8億2,406万7,000円、事業活動支出の合計額は、8億8,634万3,000円となり、事業活動収支差額はマイナス6,227万6,000円となること。また、財源の確保から特定資産である指定正味財産から3,000万円の取崩しを計上し、当期収支差額はマイナス4,216万6,000円となること。また、当期一般正味財産増減額はマイナス3,483万4,000円、当期指定正味財産増減額はマイナス3,000万円、正味財産期末残高は12億6,518万4,000円となること。なお、資金調達及び設備投資の見込みについてはないこと。

(2) 議案第10号 事務局長の任免について

常務理事である平井毅事務局長が、令和2年3月31日付け雇用契約期間の満了により退職するため、新たに鈴木正志氏を令和2年4月1日付け採用し次期事務局長とすること。

(3) 議案第11号 理事候補者の選出について

平井毅常務理事から退職に伴い理事を辞任する旨申し出があったため、鈴木正志氏を新たな理事候補者として評議員会に推薦すること。(理事の辞任に伴い、業務執行理事についても辞職する。)令和2年4月1日付け就任を予定していること。

(4) 議案第12号 評議員会の開催について

- ・ 用件 令和元年度第3回評議員会
- ・ 日時 令和2年3月27日(金) 持ち回りによる
- ・ 目的である事項

(1) 議案審議

- ・ 理事の辞任及び選任について

(2) その他報告事項

(5) 議案第 13 号 事務処理規則の一部改正について

事務処理規則について、事務処理に係る運用基準、内規等の制定及び改廃をはじめ、事務局業務の監督及び統制に関する事務については、原則として常務理事の専決とすること。必要に応じ理事長及び副理事長に報告を行うことにより、理事会運営を整備し、効率化を図ること。

(6) 議案第 14 号 芸術劇場使用規程の一部改正について

規程に定める使用計画書（使用申請時に提出を受ける所定の書式）の様式を変更し、施設使用ごとに必要な情報を記載できるように改めること。

(7) 議案第 15 号 ベイスクエア・パーキング使用規程の一部改正について

消費税率の変更に伴うベイスクエア・パーキング条例の一部改正に準じ、利用料金を変更すること。利用料金の減免規定において、横須賀市長に申請し承認を受けた利用料金に変更すること。安全利用の観点から、収容可能な車両サイズの見直しを行うこと。

2 1の事項の提案をした理事 木村忠昭

3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年3月24日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第96条（当財団定款第35条）の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされたため、これを証するため、この議事録を作成する。

令和2年3月24日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

代表理事（理事長）

木村忠昭

印

業務執行理事

平井毅

印